令和3年4月26日

## 開会 午後1時30分

【小山法人担当課長】 定刻になりましたので、第176回大阪市外郭団体評価委員会を始めさせていただきます。

本日は、全委員にご出席を頂いておりまして、大阪市外郭団体評価委員会規則第6条第 2項により、会議が有効に成立しておりますことをご報告いたします。

私は、本委員会の事務局を務めております総務局行政部法人担当課長の小山でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

皆様方には、大阪市外郭団体評価委員会の委員をお引き受けいただきましてどうもありがとうございます。まず初めに、委員の皆様のご紹介をさせていただきます。五十音順でご紹介させていただきます。

## (委員紹介)

【小山法人担当課長】 今年度はこの体制で進めてまいりますので、委員の皆様からの ご指導、どうぞよろしくお願いいたします。

引き続きまして、本日の委員会の流れをご説明させていただきます。本日の議題は次第のとおりでございまして、委員長の互選等について、公益財団法人大阪国際交流センターの中期目標の変更について、一般財団法人大阪市文化財協会の中期計画の変更について、大阪市住宅供給公社の中期計画の変更については公開で行います。監理対象団体における本市退職者の顧問、相談役等への就任等に係る報告について、監理対象団体の本市退職者である役員等の個人情報の取扱いについては、法人情報及び審議・検討情報ですので、非公開で行います。

【小山法人担当課長】 それでは、新たな任期の下での最初の委員会でございますので、 委員長及び委員長代理を選出いたします。

大阪市外郭団体評価委員会規則第4条第1項では、委員長は委員の互選により定めることとしております。これに基づきまして委員を選出していただきたいと思いますが、他薦を含めまして、ご意見ないしご提案はございますでしょうか。

水上委員、お願いいたします。

【水上委員】 前期においても委員を務めていらっしゃいました野村委員に委員長にな

っていただくのがふさわしいかと思いますが、いかがでしょうか。

【小山法人担当課長】 ありがとうございます。

ただいま、水上委員の方から野村委員のお名前が上がりましたが、ほかにご意見等はご ざいませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【小山法人担当課長】 ございませんようですので、野村委員に委員長をお願いすることに決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【小山法人担当課長】 ありがとうございます。

ご異議がないようですので、野村委員に委員長をお願いいたします。野村委員長、どう ぞよろしくお願いいたします。

【野村委員長】 よろしくお願いいたします。

【小山法人担当課長】 また、評価委員会規則では、委員長に事故があるとき又は委員 長が欠けたときは、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代理することとなって おりますので、野村委員長に委員長代理のご指名をお願いしたいと存じます。

【野村委員長】 市口委員を指名させていただきます。

【小山法人担当課長】 ありがとうございます。

それでは、市口委員に委員長代理をお願いいたします。市口委員長代理、どうぞよろし くお願いいたします。

【市口委員】 分かりました。よろしくお願いいたします。

【小山法人担当課長】 それでは、以後の議事進行につきまして、野村委員長にお願いいたします。

野村委員長、どうぞよろしくお願いいたします。